

旧高松宮翁島別邸（以下「別邸」という。）は、大正天皇第三皇子・高松宮宣仁親王殿下が、喜久子妃殿下の母方祖母に当たる有栖川宮威仁親王妃慰子殿下の御保養のために、大正11年に建設されたものである。

当時、既に有栖川宮別邸としてルネッサンス様式を取り入れた洋風建築・天鏡閣（明治41年建設）はあったものの、高松宮宣仁親王殿下は御還暦前の慰子妃殿下を気遣われ、御用地内で猪苗代湖を南東面にひらき、磐梯山を北面に望む天鏡閣の南東位300mの一段低い景勝の地を御選定され、自然石を基礎とし自然の景観を庭園に見立てた純日本風のたたずまいを有する別邸を1年余の歳月をかけて完成させた。

慰子妃殿下は完成した別邸で3ヶ月あまり、大正11年の避暑期間を御静養されたが翌年6月29日、60歳で薨去なされ、伏見宮家・閑院宮家・そして八条宮から京極宮を経たのちに桂宮を称した宮家と並ぶ、四親王家の名門・有栖川宮家は、江戸時代初期に創立されたその歴史に幕を閉じた。

その後は天鏡閣と共に離れの日本館として、昭和天皇をはじめ多くの皇族を迎えて、皇室歴史に深く関わる現在に至っている。

皇族・三位以上の人が亡くなること。

雅へのいざない

松の間



松の間は上下二室より構成される。間越しに簾欄間を設け、上座敷には本床・違い棚を擁した床脇を構え、下座敷の火灯窓を書院に見立てて主従一体の空間としている。面取りされた四方柱の床柱を長押が包込み、壁や雪見障子下棟を美濃紙の襖仕立てとした意匠は書院作りの真とされる。



中央廊下最上段には、妃殿下ご出身地に近い輪島の漆塗りで施された飾り欄間が、賓客を優しく迎え入れる。

梅の間



梅の間は内居間としての機能を持つ休息所である。上中下三室から成るが、上座敷の本床は座敷定法に基づく高麗絵菊花大紋、座敷脛縁を白九条紋とし、明り欄間の機能を持つ菱組格子欄間を擁する書院を設けるなど、意匠は松の間同等、書院式「真」の座敷の格式を有する。

竹の間



竹の間は、数寄屋風造り。壁に窓を穿ち、下地窓風の意匠から侘・寂の、茶の湯の世界へといざなう慰子妃殿下の私室である。

建物の概要

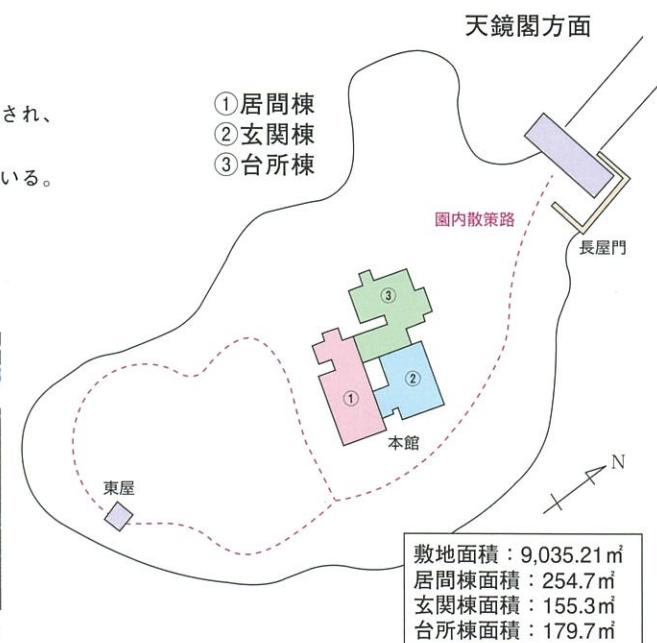
- 建物は、木造平家建て 589.7 m^2 (178坪) で、総体に江戸時代の上層貴族住宅、上層武士住宅の姿を伝えている。個々の建築構造は、入念にして堅実、その意匠は洗練され、妃殿下の御安息所にふさわしい典雅にして格調高いものになっている。
- 造作材は、檜を主体とし、杉・赤松・櫻を使い、柾目・杢目の貴重な銘木を多く用いている。
- 主要座敷の意匠のうち、釘隠しや襖類の引き手には高価な金具を用い、建物の内部に気品を添えている。また、床の間・床脇・欄間・書院・入側縁廊下・雪見障子等は、技術の粹を尽くした芸術品である。



松の間から望む猪苗代湖



東屋から翁島を望む



庭園観覧期間

5月1日～10月31日 午前9時～午後4時

旧高松宮翁島別邸は、洋風建築別邸の〈天鏡閣〉と共に、教育・文化の興隆に活躍する趣意のもと、昭和27年12月、高松宮殿下より福島県に御下賜され、福島県迎賓館として今日に至っています。建物の建築構造は入念にして堅実、その意匠は洗練され、建築史的・文化史的にも貴重なものであることから、平成11年5月に国の重要文化財に指定されました。

古い伝統的和風住宅の様式に準拠して建てられた皇族別邸として、全国的にも珍しい遺構であり、福島県では保存・保護を図りながら、貴重な文化遺産を継承していくため、庭園を公開しています。

所在地 福島県耶麻郡猪苗代町大字翁沢字畠田1072-4

特別公開

国の重要文化財としての価値を紹介するため、期日限定で特別公開を実施しています。

公開日については下記へお問い合わせください。

天鏡閣

TEL・FAX 0242-65-2811

<http://www.tif.ne.jp/tenkyokaku/>

E-mail : tenkyokaku@bloom.ocn.ne.jp



5～6月

…お花見開催期間
お花見開催期間



国指定重要文化財

旧高松宮翁島別邸

(福島県迎賓館)

TAKAMATSU-MIYA IMPERIAL FORMER VILLA OKINAJIMA



福島県 FUKUSHIMA-PREFECTURE